

11月号

令和4年11月1日発行

校長 今泉 達也

学校教育目標



みんなきらきら上尾小  
～笑顔いっぱい 元気いっぱい～

心を大切にする児童の育成  
(知) ねばり強く学ぶ子  
(徳) 思いやりのある子  
(体) 明るく元気な子

いじめは、どんな理由があってもいけないこと

校長 今泉 達也

「令和4年度全国学力・学習状況調査（本年4月19日実施）」に「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問がありました。「はい」と答えた本校児童の割合は、埼玉県及び全国のそれを下回りました。

時に、「いじめ問題への対応」で重要なのは、「受けた行為の軽重に関わらず、その行為を受けた児童が心身の苦痛を感じていれば、『いじめ』として認知し対応する」ということです。「いじめ」とされる行為は、例えば、「冷やかす」「からかい」「悪口」「脅し」「仲間はずれ」「無視」「見下し」（心理的ないじめ）、「わざとぶつかる」「遊びのふりをして叩いたり、蹴ったりする」（身体的ないじめ）、「金品を要求する」「物を隠す、盗む、壊す」「落書きする」「机を倒す」（物理的ないじめ）、「けがなどの危険を伴うことを無理強いする」（身体的要素を含む心理的ないじめ）、そして、「ラインやツイッターなどによる悪口、誹謗中傷」（SNSなどによるいじめ）などです。

「いじめ防止対策推進法（平成25年9月施行）」には、

- 児童は、いじめを行ってはならないこと
  - 教職員は、保護者、地域住民等の関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止、早期発見に取り組むこととともに、児童がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速に対処する責務を有すること
  - 保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童がいじめを行うことのないよう、児童に対し、規範意識を養うための指導等を行うよう努めるものとする
  - 保護者は、その保護する児童がいじめを受けた場合には、適切に児童をいじめから保護すること
  - 保護者は、学校等が講ずるいじめ防止等のための措置に協力するよう努めること
- などが定められています。

つまり、教職員だけでなく保護者の皆様を含めた大人が、「大したことは無い」「些細なことだ」と思っても、上記の行為を受けた子どもが、「いじめだ」「嫌だ」「困る」「やめて」「痛い」などの心身の苦痛を感じたならば、その行為を「いじめ」として認めます。そして、その行為を受けた子どもの苦痛を取り除いたり、二度といじめが起きないように対処したりします。

いじめは、どんな理由があってもいけないことです。11月は、「埼玉県／いじめ撲滅強調月間」です。上尾小学校では、引き続き、「いじめのない学校・学級をつくる」、「いじめを見逃さない（いじめ見逃しゼロ）」、「いじめられている児童を守り抜く」という方針で「いじめ問題への対応を最優先業務」として取り組んでまいります。

保護者、地域の皆様には「法の趣旨」を踏まえ、「どんな理由があっても、絶対に人をいじめない」、「仲間にいじめをさせない」、「いじめを許さない」ことなどについて、お子様と是非お話してください。そして、もし、いじめを受けた場合には、苦しみや悩みを抱え込むことなく、保護者や先生に打ち明けるようお話してください。ご理解、ご協力の程、よろしく願いいたします。

## 11月の予定

日付	曜日	朝の活動	行事予定等
1	火	体育朝会	あいさつ運動
2	水		あいさつ運動 5時間授業
3	木		文化の日
4	金		あいさつ運動 すっきりし隊 (清掃時間)
5	土		PTA リサイクル
6	日		
7	月	お話玉手箱	クラブ
8	火	音楽集会	お話聞き隊 4年生社会科見学
9	水		上尾市小・中学校音楽会 (5年2組参加)
10	木		ベルマーク回収日 3年生消防署見学 すっきりし隊 (清掃時間)
11	金		避難訓練
12	土		
13	日		上尾市民音楽祭 (合唱祭)
14	月		県民の日
15	火		就学時健康診断 (水・木・金日課) 4時間授業 給食後下校 13:20
16	水		さわやか相談日 スクールカウンセラー来校 (午前)
17	木		
18	金		2年生生活科町探検 3年生消防署見学予備日
19	土		
20	日		
21	月	よむよむ	5時間授業
22	火	グデイ	
23	水		勤労感謝の日
24	木		ほっとたいむ すっきりし隊 (清掃時間) 6年生陸上記録会予備日 2年生生活科町探検予備日
25	金		1～6年 交通安全教室 (午前中)
26	土		
27	日		
28	月	朝会	クラブ
29	火	よむよむ (持久走準備)	校内持久走大会 (中→低→高)
30	水		校内持久走大会予備日

## 12月の主な行事予定

1日(木)～2日(金)  
6年生修学旅行  
8日(木)第2・3校時  
授業公開(分散)  
9日(金)第2・3校時  
授業公開(分散)  
13日(火)5年生社会科見学  
20日(火)上尾市立小学校学力  
調査(2～6年)  
21日(水)給食終了日  
23日(金)第2学期終業式

※新型コロナウイルス感染状況によって、変更することもありますのでご了承ください。

### 交通安全教室

11月25日(金)に正しい交通ルールや知識を習得し、交通事故防止を図るために、ファイブモータースクールの方を指導者として、交通安全教室を実施します。

1・2年生は横断歩道の渡り方、3・4年生は安全な自転車の乗り方、5・6年生は交差点での事故防止等を学びます。

### 校内持久走大会

11月29日(火)に校内持久走大会が行われます。

1・2年 約900m

3・4年 約1125m

5・6年 約1350m

の距離を走ります。

後日、持久走大会チェックカードを配布し、健康観察をお願いします。当日は、参加承諾書を提出していただきます。家庭印のないものは参加できません。また、電話連絡で確認は行いませんので、ご注意ください。

## 彩の国教育の日と彩の国教育週間

埼玉県では、学校と家庭、地域の皆様と協力して、教育に関する取組を進め、保護者や地域の皆様に、教育に対する関心と理解を一層深める機会として、毎年11月1日を「彩の国教育の日」とし、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。

11月は、様々な授業で学校応援団の皆様のお力を借りて、体験的な授業を実施してまいります。多くの皆様のご協力よろしくお願ひします。